

令和4年涌谷町議会定例会9月会議（第7日）

令和4年9月14日（水曜日）

議事日程（第4号）

1. 開 議

1. 認定第 1号 令和3年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定について
1. 議案第53号 令和4年度涌谷町一般会計補正予算（第5号）
1. 議案第54号 令和4年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
1. 議案第55号 令和4年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
1. 議案第56号 令和4年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
1. 議案第57号 令和4年度涌谷町水道事業会計補正予算（第2号）
1. 議案第58号 令和4年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第2号）
1. 議案第59号 令和4年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）
1. 議案第60号 令和4年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）
1. 休会について
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（11名）

1番	黒澤 朗 君	2番	涌澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	伊藤 雅一 君	8番	久 勉 君
9番	杉浦 謙一 君	12番	鈴木 英雅 君
13番	後藤 洋一 君		

欠席議員（2名）

11番 大泉 治 君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	高橋 宏明 君
総務課参事兼課長	高橋 貢 君	総務課新型コロナウイルス感染症対策室長	徳山 裕行 君
企画財政課参事兼課長	大崎 俊一 君	まちづくり推進課長	熱海 潤 君
税 務 課 長	紺野 哲 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉センター長	大友 和夫 君	町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長	木村 智香子 君
福 祉 課 長	鈴木 久美子 君	福 祉 課 子 育 て 支 援 室 長	佐藤 明美 君
健 康 課 長	木村 治 君	農林振興課長	三浦 靖幸 君
建 設 課 長	小野 伸二 君	上下水道課長	岩 渕 明 君
会計管理者兼会計課長	高橋 由香子 君	農業委員会会長	畑 岡 茂 君
農業委員会事務局長	菊池 茂 君	教育委員会教育長	柴 有 司 君
教育総務課長兼給食センター所長	内藤 亮 君	生涯学習課長	阿 部 雅 裕 君
代表監査委員	遠藤 要之助 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	荒木 達也	総 務 班 長	金 山 みどり
---------	-------	---------	---------

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長(後藤洋一君) 改めまして、皆さんおはようございます。

決算審査特別委員会につきましては、熱心なご審議、大変ご苦労さまでございました。特に、杉浦委員長には心から感謝を申し上げます。

ここで、開会前にお知らせしておきます。11番 大泉 治君から欠席の届出が出ております。

ただいまから会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(後藤洋一君) 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。

日程に入ります。



◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長(後藤洋一君) 日程第1、認定第1号 令和3年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。杉浦委員長。

○決算審査特別委員会委員長(杉浦謙一君) おはようございます。

それでは、私から決算審査特別委員会の審査結果を報告いたします。

決算審査特別委員会に付託されました令和3年度涌谷町各会計歳入歳出決算を慎重に審査した結果、いずれも原案のとおり認定すべきものと決しましたので、議事録を添えて報告いたします。

以上でございます。

○議長(後藤洋一君) ありがとうございます。

ただいまの決算審査特別委員会委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(後藤洋一君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。黒澤 朗君。1番。反対か賛成か。(「反対です」の声あり) 6番稲葉 定君。

(「反対です」の声あり) 1番黒澤 朗君から反対討論をお願いします。

○1番(黒澤 朗君) 1番黒澤でございます。本日もよろしくお願いたします。

私は、令和3年度涌谷町各会計歳入歳出の決算認定について反対するものであります。特に、病院事業会計の決算に対する反対でございます。

各年度の決算は事業の実態を数字で表したものであり、今後の事業の在り方を検討するための礎となる最も重

要な資料であります。この重要な資料の前提となる決算見通しが事業決算の実態と大きく違っていたことは、理由はともあれ、極めて遺憾なことであります。3月議会での病院の姿勢について、多くの町民が議会軽視、ひいては町民を愚弄するものだと言っているのは当然であります。

昨日、決算見通しが赤字であれば予算審議に大きな影響を与えた可能性が高いと申しましたが、事業内容を正確に表示しない数字を議会で公にした結果、関係する機関、関係する人たちに与えた影響は甚大であります。決算は過去のことだと言う人もおりますが、過去のことであっても、将来に与える影響の大きさを考えたとき、見過ごしてはいけないことであります。

よって、よりよい緊張感を持って予算を達成できる業務執行と病院改革に早急に取り組んでいただくための戒めとして、決算の承認認定に反対いたします。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） では反対討論を申し上げます。

やはり病院会計においても消費税の取扱いに問題があったということは、公的病院であることから、絶対あってはいけません。民間だったらよいという意味ではございませんが、税金が投入された病院であるということは、特に厳格であるべきだからでございます。今回の事案が不正であったという報告はございません。でも、それにつながるおそれが多分にあると思います。

私たちは議会人としてチェック機能を働かせていく必要がございます。簡単に認定に賛成しては、こういったことへの反省が十分に行われなと思います。不正が起きてからでは遅いと思います。よって反対を表明して、改善を求めたいと思います。

それから、一般会計におきましても、放射能汚染稲わらの焼却には予算から反対しておりましたけれども、質疑でもただしましたけれども、作業も放射能に対して放射能防護など、ずさんな対応をしていたということを知りました。答弁は数値が安全であるという答弁をいただいておりますけれども、やはり慎重には慎重というか、何か起きるのは、質疑のときも言いましたけれども何十年後も後でございますので、慎重には慎重ということが放射能防護の基本でございますので、これもやはり反対の理由といたしまして反対いたします。

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより認定第1号 令和3年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（後藤洋一君） 起立多数であります。

よって、認定第1号 令和3年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定について原案のとおり認定されました。



◎議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第2、議案第53号 令和4年度涌谷町一般会計補正予算（第5号）を議題といたし

ます。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） おはようございます。

3年度の決算について認定いただきまして誠にありがとうございます。ただし、反対討論にありましたように、やはり事務執行はしっかりとすべきですし、様々なご心配を払拭するのも行政の務めと心得て、ますます自分を戒めて今後の行政運営に当たりたいと思いますので、どうぞ本日もよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第53号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ4億9,978万1,000円を増額し、総額を77億4,323万8,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入につきましては、普通交付税において交付額の確定により増額となり、国、県支出金におきまして補助内示等によりそれぞれ増減いたすものでございます。

財産におきましては、さきにお認めいただきました万葉苑わくやへの現在貸付けしております敷地について払下げをするものでございます。

繰入金におきましては、各特別会計に係る令和3年度繰出金の精算により増額をいたすものでございます。

町債におきましては、地方債の見込み及び臨時財政対策債の確定に伴い増減いたすものでございます。

次に、歳出でございますが、総務費におきましては、財政調整基金の積立金を増額いたし、民生費におきましては、物価高騰の影響を受けている民間保育所等給食賄い材料の一部を補助いたし、令和4年3月16日福島県沖を震源とする地震により被災された方に対しましては、被災者住宅再建支援金により住宅の再建等を支援いたすものでございます。

衛生費におきましては、新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用を増額いたすものでございます。

現在国では、オミクロン株対応ワクチン接種を予防接種法に基づく予防接種に位置づける方向で検討しているところでありますが、接種の実施やその対象者、接種間隔等の接種方法については審議しているところでございます。本町といたしましては、引き続き情報を収集し、実施が決定された場合には迅速に対応できるよう準備を進めてまいります。

農林水産業費におきましては、県営圃場整備事業の事業前倒しにより負担金を増額いたし、出来川左岸上流地区の事業推進を図るものでございます。

商工費におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による原油高騰の影響を受けている事業者に対し補助金による支援を行うほか、国庫財源を活用し、地域看板商品創出事業として冬期間の城山公園のライトアップなど、誘客に向けた事業を展開するものでございます。

土木費におきましては、スクールゾーン内の危険ブロック塀等の除却事業補助金を増額し、通学路の安全を確保いたすものでございます。

また、町道の維持補修費用を増額いたすほか、新設改良費につきましては、国庫補助金や地方債事業の内示等により増減いたすものでございます。

教育費におきましては、小中学校における施設の維持補修費を増額いたし、教育環境の整備に努めるほか、物価高騰対策として学校給食における賄い材料を増額いたし、安定した給食の提供を図ろうとするものでござい

ます。

災害復旧費におきましては、令和4年3月16日福島県沖を震源とする地震により被災した小中学校施設等の災害復旧費を増額いたし、早急な復旧を行うものでございます。

公債費におきましては、令和4年度の返済額及び借入利率が確定したことによりそれぞれ増減いたすものでございます。

なお詳細につきましては各担当課長から説明いたしますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 総務課長、順次説明願います。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） おはようございます。本日もよろしく願いいたします。

それでは、議案第53号 一般会計補正予算（第5号）でございます。

補正予算書の48ページ、49ページをお開き願います。

人件費につきましては、私のほうから説明させていただきます。

48ページ、給与費明細書で、1、一般職でございますが、ここでは正職員と会計年度任用職員を合わせた表となっておりますので、次のページ、49ページをお開き願います。

ア、会計年度任用職員以外の職員、正職員についてでございますが、上段の表の比較の欄を見ていただければと思います。

職員数については、変更はございません。

給与費におきまして、給料で36万4,000円の増。職員手当で512万7,000円の増となっております。給与費の給料36万4,000円の増額につきましては、他会計との組替えによる増額となっているものでございます。詳しくは下の職員手当の内訳を見ていただければと思います。

扶養手当、時間外手当を除きます管理職手当以下の各種手当の増額につきましては、ただいま申し上げました他会計との予算の組替えによるものとなっております。扶養手当で32万9,000円の増額、住居手当47万円の減額につきましては、職員の履歴事項の異動によるものでございます。時間外手当468万9,000円の増額につきましては、本予算科目から7月に発生いたしました水害対応に伴う時間外手当を支給したことにより、今後の行事予定などを踏まえて、今回予算増額を行うものでございます。また、共済費22万7,000円の増額につきましても、他会計との組替えによるものでございます。

続いて、50ページをご覧ください。

イ、会計年度任用職員でございます。

職員数で6人の減となっておりますが、内訳といたしまして、小中学校のプール監視員で8人の減、総務課における障害者雇用で1人増、中学校において事務補助員として1名の増と、計6人の減となったものでございます。報酬で26万2,000円の減額につきましては、ただいま申し上げました任用職員の減によるもののほか、事業終了や任用確定によるものでございます。職員手当5万3,000円、共済費の32万4,000円の減につきましては、同じく任用の減によるものとなっております。

一番下にあります（2）その他給与費明細書に含まれない人件費の表でございますけれども、退職手当で4万1,000円の増につきましては、先ほど申し上げました予算組替えに伴うものでございます。児童手当30万5,000円の増額につきましては、正規職員の履歴事項の変更による増額となるものでございます。

人件費につきましては以上となります。

それでは、5ページにお戻りください。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは5ページになります。

第2表債務負担行為の追加になります。

今年度で契約満了となります放課後児童クラブ運営事業費委託料及び学校給食調理配送業務委託料について、令和5年度から令和7年度までの3か年において、それぞれ1億3,200万、1億1,341万8,000円を限度額として債務負担を行おうとするものでございます。これにより今年度中に入札を執行し、4月1日から業務ができるようにいたしますのでございます。

次に、第3表地方債の補正、1、地方債の変更になります。

一般圃場施設整備事業につきましては、県営圃場整備出来川左岸上流地区において事業費を増加したため、道路整備事業及び橋梁整備事業につきましては、補助金額の確定によりそれぞれ減額。町道改修事業につきましては、緊急自然災害防止対策事業の追加採択による増、辺地対策事業につきましては、地方債の内示による減、公共土木施設災害復旧事業、公立学校施設災害復旧事業、その他公共施設公用施設災害復旧事業につきましては、3月に発生いたしました地震で被災した施設等の復旧に係る事業による増となるものでございます。

臨時財政対策債につきましても、起債限度額が確定しましたことから、770万円増額し6,370万円にいたしますのでございます。

歳入になります。

8ページ、9ページをお開きください。

11款地方特例交付金1項1目1節①地方特例交付金128万円の増は、交付額の確定によるものとなります。

12款地方交付税1項1目1節①普通交付税2億2,305万4,000円の増は、交付額の確定によるものでございます。

議会資料49ページをお開きください。

こちらのほうに、地方交付税制度の概要を掲載させていただいております。今回、補正につきましては、人口の減少や積算単位の費用の減額により、個別算定経費、包括算定経費の減少による要因が大きかったものの、臨時財政対策債振替額の減少により増額となり、大きく見込みより増額となっております。

予算書に戻ります。8ページ9ページをお開きください。終わります。

○健康課長（木村 治君） 続きまして、16款国庫支出金1項2目1節①新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金3,908万6,000円の増額につきましては、さきの議会全員協議会におきまして説明いたしました、オミクロン株対応ワクチンの接種に係る医師、看護師等、及び個別接種を行う各医療機関に支払う接種費用の今後の見込みとして増額を行うものであります。

なお、対象者及び接種開始時期につきましては、国の方針が若干変更になりまして、対象者につきましては、初回接種を完了した12歳以上の方が対象となり、接種開始時期につきましては、各自自治体に対して、予定では9月下旬から、国の配送計画に基づき順次ワクチンが供給される予定になりました。涌谷町といたしましては、一応10月から接種開始できるよう、今後関係機関と協議し接種体制に努めていくものでございます。

以上です。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 2項2目1節⑩新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金351万6,000円の増は、議会資料50ページをお開きください。令和4年度新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生交付金充当一覧表を掲載させていただいております。こちらで充当事業を掲載しております。充当事業詳細につきましては歳出で説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

予算書にお戻りください。終わります。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） ⑫地域看板商品創出事業補助金790万6,000円でございますが、町長の提案理由にもございましたが、この補助金は観光庁の経済対策関係予算を利用して、地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業という新規事業の国庫補助金となります。この補助金を活用し、当町において、イベントのない冬期間に誘客を見込んだ事業を実施しようとするものです。

詳細につきましては歳出で説明させていただきます。終わります。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） 2目民生費国庫補助金6節⑪保育士等処遇改善臨時特例交付金99万8,000円の減額につきましては、民間保育所並びに放課後児童支援員の処遇改善分について、交付見込みにより減額いたすものです。終わります。

○健康課長（木村 治君） 3目1節⑬新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金3,438万円の増額につきましては、歳出4款感染症対策経費と連動いたしますが、オミクロン株対応ワクチンの接種体制確保に係る必要経費分として、国庫補助金10分の10を計上するものでございます。以上です。

○建設課長（小野伸二君） 5目土木費国庫補助金であります。それぞれ補助金の交付決定による減額になります。

④社会資本整備総合交付金は尾切線道路改良整備事業分で、事業費3,097万5,000円に対しまして補助率52.5%で、補助金額は2,480万4,000円になりまして、当初の3,097万5,000円から617万1,000円を減額するものです。

⑤防災安全社会資本整備交付金は大谷地線道路整備事業費分で、事業費4,575万円に対して補助率50%で、補助金額は1,940万円になり、当初の2,287万5,000円から347万5,000円減額するものです。

⑥道路メンテナンス事業費補助金は、橋梁の点検、計画策定、保守事業費分で、事業費1,624万3,000円に対して補助率57.2%、補助金額は929万円になりまして、当初の1,181万6,000円から252万6,000円を増額するものです。

次のページ、10ページ、11ページをお開き願います。

6節住宅費補助金、⑧社会資本整備総合交付金につきましては、ブロック塀等除却事業に係る補助金で、当初の3件から追加予定の11件分の増額となります。1件当たり15万円で、補助率50%で82万5,000円を増額するものです。終わります。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（内藤 亮君） 7目教育費国庫補助金1節④学校設備整備費補助金4万6,000円の増額でございますが、令和4年度理科教育設備整備等補助金につきまして追加交付の内定がありましたことから増額するもので、小中学校の実験用備品購入に対する補助金となり、補助率は2分の1となっております。

次の7節①公立学校施設災害復旧事業費補助金2,955万3,000円の増額でございますが、3月16日発生の福島県沖を震源とする地震におきまして被災いたしました小中学校施設の災害復旧工事に対する補助金で、補助率

は3分の2となっております。

工事の詳細につきましては歳出で説明いたします。終わります。

○**町民生活課長（今野優子君）** 3項1目1節①自衛官募集事務委託金15万9,000円の増額でございますが、今年度、重点市町村に指定され、事務委託金の額が確定いたしましたので増額をお願いするものでございます。重点市町村は、募集事務の向上と地域住民の自衛官に対する認識を深めることを目的に知事が指定するものです。

事業内容につきましては、歳出でご説明いたします。終わります。

○**福祉課子育て支援室長（佐藤明美君）** 17款県支出金2項2目4節③子育て支援対策臨時特例交付金56万7,000円の増額につきましては、後ほど歳出でご説明いたします幼児教育・保育無償化事業に係るもので、補助率10分の10となるものです。終わります。

○**福祉課長（鈴木久美子君）** 10節①被災者住宅再建支援事業補助金525万円の増額でございますが、令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震に係る宮城県被災者住宅再建支援事業に係る補助金でございます。

この事業は、宮城県が主体となって実施する市町村への間接補助事業となります。今回の福島県沖地震では、被災者生活再建支援法が県内の6市町、白石市、角田市、蔵王町、柴田町、亘理町、山元町に適用されております。県においては、居住する住宅が著しい被害を受けたにもかかわらず同法が適用されない場合に、被害を受けた世帯に対して同法に準じた支援金を支給する事業を行う市町村に対して補助金を交付することとしたものです。

当町においては、全壊1世帯、中規模半壊2世帯の合計3世帯が該当いたしました。世帯員数、住宅の被害状況、再建方法により支援金の交付基準が異なることから、全壊1世帯に対し200万円、中規模半壊2世帯に対し、25万円を見込み、総額225万円を計上するものです。

なお、歳出の3款民生費、細目1災害救助経費において、同額の525万円を被災者住宅再建支援金として予算計上しております。終わります。

○**まちづくり推進課長（熱海 潤君）** 5目2節②新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金530万円につきましては、今年度の1号補正としてお認めいただいた新型コロナウイルス感染症対応事業者支援金1,500万円の財源として、当初700万円の配分でしたが、追加で530万円の交付決定が認められたことから増額し、総額を1,230万円といたそうとするものです。終わります。

○**建設課長（小野伸二君）** 6目1節⑦ブロック塀等除却事業補助金40万7,000円の増額ですが、国費同様、当初の3件分から、追加予定分として1件当たり3万7,000円の11件分について増額するものです。終わります。

○**教育総務課長兼学校給食センター所長（内藤 亮君）** 8目教育費県補助金1節⑨スクールサポートスタッフ配置支援事業補助金400万円の増額でございますが、教員の多忙化解消事業として、涌谷中学校及び涌谷第一小学校2校で160万円、新型コロナウイルス対応事業としまして小中学校4校で240万円の合計400万円につきまして交付決定を受けたもので、各学校に支援員としまして会計年度任用職員を配置する事業となっております。終わります。

○**生涯学習課長（阿部雅裕君）** 3項6目2節社会教育費委託金③宮城県文化財保護経由処理交付金8,000円の増額ですが、文化財保護に対する委託金で、令和4年度の事務経由処理の見込み分として計上するものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 12ページ、13ページになります。

18款2項1目1節①土地売却収入2,900万円の増は、さきにお認めいただきました万葉苑わくやに無償で貸し付けています土地の売却による収入となります。終わります。

○健康課長（木村 治君） 20款繰入金1項1目1節①後期高齢者医療保険事業勘定特別会計繰入金150万1,000円の増額、及びその下の4目1節①介護保険事業勘定特別会計繰入金1,261万7,000円の増額、また、その下の6目1節①国民健康保険事業勘定特別会計繰入金59万7,000円の増額につきましては、令和3年度の事務費等精算分及び保険給付費等負担金の精算金として、各特別会計から一般会計に繰入れするものでございます。以上です。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 2項1目1節①基金繰入金3,221万2,000円の減は、今年度財源調整により取崩しを行っていました額、全額を減額いたすものでございます。

21款1項1目1節①前年度繰越金9,362万9,000円の増は、令和3年度決算額の確定によるもので、繰越額は1億362万9,000円となるものでございます。

○町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長（木村智香子君） 22款諸収入、次のページ、14ページ、15ページをお開き願います。3項3目2節①看護師等奨学資金貸付金返還金37万円の増額は、奨学金の償還があったものです。終わります。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 4目1節④ハトムギ茶製造資金貸付金元利収入20万円の減額ですが、当初200万円でしたが、貸付金の金額確定により20万円の減額をし、総額を180万円としようとするものでございます。

なお、貸付先からは既に全額返済されております。終わります。

○税務課長（紺野 哲君） 5項1目1節①滞納処分費1,000円ですが、滞納処分に要する費用としまして、公売、オークションシステム使用料の実績分を追加するものでございます。終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 5目1節⑳狂犬病予防注射負担金28万9,000円の減額でございますが、歳出でもご説明いたしますが、狂犬病予防注射の集合注射負担金の額の確定によるものでございます。当初は450頭を見込んでおりましたが、実績は339頭でした。終わります。

○健康課長（木村 治君） ㉖後期高齢者医療市町村事務経費補助金100万円の増額につきましては、本年10月から、窓口負担割合の見直しに伴い、被保険者証を7月と9月の2回送付いたしますが、2回交付に係る郵送料について国の補助対象になったことから今回増額するものでございます。以上です。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 23款町債につきましては、地方債の補正で説明させていただきましたので、省略をさせていただきます。

歳出になります。

18ページ、19ページをお開きください。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） では、歳出となります。18ページ、19ページになります。

2款1項1目細目2一般管理経費となります。12節①委託料、給与システム改修業務委託料55万8,000円の増額につきましては、令和2年6月に交付されました年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律を受けまして、共済組合制度の改正が行われました。今回、会計年度任用職員のうち一定条件のパート

職員が10月から共済組合に加入することとなることから、現行の給与システムの改修が必要となったものでございます。

続いて、13節①使用料及び賃借料、電子複写機リース料10万3,000円の増額につきましてですが、これまで総務課、福祉課におきましてリースをしておりました複写機において、対応枚数を大きく超え使用限度を超えている関係から、不具合が多発しております。今回、同規模の機種に変更することにして、本年度契約分の差分、令和4年11月から5か月分を計上するものでございます。

細目3職員研修経費12節委託料、職員研修委託料60万円の増額につきましては、昨年来から職員研修の一環といたしまして事業スクラップ研修を予定しておりましたが、コロナ禍の中、何度か延期を試みながら開催を模索しましたが、討議形式で行う研修であることから、感染拡大を踏まえ、結局中止となったものでございます。今回改めて職員の資質向上、今後行革を進める中で事業見直しが必要であることを考え、事業スクラップ研修を開催し、庁内職員で共有することが必要であることといたしまして、今回予算計上するものでございます。研修会は2回を予定いたしまして、課長職や班長、主幹、主査クラス等を対象に行う予定としております。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 5目1企画調整費、20ページ、21ページになります。7節②記念品7万7,000円の減につきましては、本年度行いました表彰式の記念品の減、10節②消耗品費6万円の増につきましては、涌谷黄金大使に係るものとなります。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 続いて、細目4情報化推進経費でございます。

13節①使用料及び賃借料5万6,000円の増額でございますが、今回、自治体情報セキュリティークラウドコンテンツ改ざん探知機器使用料といたしまして増額するものでございます。

昨今、インターネットへの不正アクセス等の事案が増加しており、ホームページの改ざんの事例もございます。今回、改ざん防止のため、加入している県のセキュリティークラウドを通じまして契約を行うものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 12目24節①積立金2億1,946万8,000円の増は、財政調整基金に前年度繰越金9,362万9,000円の2分の1と、歳入歳出の財源調整の額を積み立てようとするものでございます。積立後の基金残高は12億8,172万3,000円になります。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 14目細目1防犯経費でございます。

12節①委託料、防犯灯木柱撤去移設業務委託料40万3,000円の増額でございますが、今回、木柱撤去移設の要望のありました町内9か所について、今回、撤去や、撤去後施設設置をする経費として計上するものでございます。終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 細目2その他諸費10節需用費、消耗品費16万円の増額でございますが、歳入でご説明いたしました自衛官募集事務につきまして、宮城県の重点市町村の指定を受けましたので、事業を実施するものでございます。

内容につきましては、役場や各施設に募集に関する表示盤等を設置し、また、募集案内と併せて配布する啓発物品を購入し、募集に関する情報を住民の方に周知しようとするものでございます。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 続いて、22ページ、23ページをご覧ください。

4項3目細目1衆議院議員選挙費でございます。22節①償還金、県委託金返還金4万5,000円でございますが、

令和3年度に行われました衆議院議員選挙に係ります返還金となっております、返還の内訳でございますが、速報事務に係ります経費のうち、国民審査分と衆議院議員選挙分での事務費において二重計上となっております。今回、過充当となったことから県に返還をするものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 5項統計調査費2目11就業構造統計調査1節③調査員報酬4万7,000円の減は、委託調査費の減。

7節②記念品1万9,000円の増、10節①食料費1,000円の増、②消耗品費2万7,000円の増は、今後の見込みにより予算を同額で組み替えるものでございます。終わります。

○健康課長（木村 治君） 3款民生費1項3目細目5介護保険対策経費22節①償還金10万8,000円の増額につきましては、令和3年度の低所得者保険料軽減負担分の精算金として国及び県に返還するものでございます。

その下、27節①繰出金、介護保険その他地域支援事業繰出金2万5,000円の減額ですが、会計年度任用職員に係る雇用保険料の変更によるものでございます。以上です。

○福祉課長（鈴木久美子君） 4目細目1在宅障害者福祉費10万円の減額につきましては、会計年度任用職員に係る人件費について、補助事業との予算の組替えのため減額するものです。

次のページ、細目6障害者自立支援費107万7,000円の増額につきましては、22①償還金で、令和3年度の国庫負担金と県負担金の精算返還金を計上するものです。

細目7地域生活支援費18④障害者自動車運転免許取得、自動車改造助成事業補助金10万円の増額につきましては、障害者の社会参加を促進することを目的に自動車運転免許を取得する費用の一部を補助するものです。

4月に1件10万円を既に交付しております。今回新たに申請があったことから、1件10万円を計上するものでございます。終わります。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） 2項児童福祉費1目細目4保育委託経費22節償還金2,000円の増額につきましては、今年3月に、コロナ感染拡大や地震の断水の影響で保育所等を休園いたしました、その休園分に伴う保育所利用料還付金となります。令和3年度中に申請のなかった2名分について計上いたすものです。

細目7子育て支援経費1節報酬から8節旅費までは、6月から令和5年3月分までの会計年度任用職員に係る人件費等を減額するものです。6月補正でお認めいただいた子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費に組替えした分となります。

18節④補助交付金32万円の減額につきましては、民間保育所、保育士等の処遇改善に関するもので、今後の見込みにより減額いたすものです。

細目10幼児教育保育無償化事業費につきましては、認可外保育施設利用に関する事務費が対象となるものです。当初、認可外保育所を利用するお子さんはおりませんでした、2名の利用者が出ましたことから対象となるものでございます。

1節報酬から8節旅費までは、会計年度任用職員に関する人件費等について、次のページ、26ページ、27ページをお開きください。10節需用費から11節役務費につきましても、今後の見込みにより増額補正をいたすものです。補助率10分の10の子育て支援対策臨時特例交付金となります。

細目12感染症対策支援事業費18節補助交付金40万円の増額につきましては、物価高騰の影響を受け、給食材料費も高騰が続いていることから、給食の質の確保を目的として、食材料費高騰分を民間保育所及び小規模保

育事業所、並びに町立幼稚園給食配食業務委託事業者に対し補助するものです。補助金の額は、10月1日現在の在籍児童数に応じ、児童1人当たり1食20円、70食分を補助します。財源には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するものです。

5目細目2放課後児童クラブ運営事業費17節備品購入費は防犯用具購入差金を、18節補助交付金は放課後児童支援員等の処遇改善に係るもので、今後の見込みによりそれぞれ減額いたすものです。

細目3放課後児童クラブ感染症対策経費30万8,000円の増額につきましては、月将館小学校、杉の子児童クラブの一部児童を涌谷第一小学校わくわくスマイル児童クラブへ輸送するタクシーの借上料になります。杉の子児童クラブは、ほぼ満員となっており、狭い教室ではコロナ禍の中、密が避けられないため、やむを得ず別のクラブでの保育となっているものです。児童の安全を確保するためタクシーを利用していますが、3年生から6年生まで下校時間が異なることから、1日2便で対応する必要が出てきました。また、ガソリン価格の高騰も要因となり、当初予算に不足が生じるため、今後の見込みにより増額をお願いいたします。

なお、財源には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するものです。

6目細目3こども園経費10節需用費2万2,000円の増額につきましては、公用車のタイヤ購入、11節手数料3万2,000円の増額につきましては、当初見込んでいましたストーブ点検5台分に加え、残りの6台分の点検を行うための増額をお願いいたすものです。終わります。

○福祉課長（鈴木久美子君） 3項1目細目1災害救助経費になります。

次のページをお開きください。

18④被災者住宅再建支援金525万円の増額につきましては、令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震に係る支援金で、財源は、先ほど県補助金でご説明した被災者住宅再建支援事業補助金でございます。終わります。

○健康課長（木村 治君） 4款衛生費1項2目細目3感染症対策経費9,778万9,000円の増額につきましては、オミクロン株対応ワクチンの接種に係る必要経費についてお願いするものでございます。

内訳になりますが、3節⑥時間外手当100万円の増額につきましては、集団接種の回数増などに伴い、職員の時間外について今後の見込みを増額するものでございます。

4節⑤雇用保険料2万円の減額については、会計年度任用職員に係る雇用保険料の変更によるものです。

7節①報償金1,673万6,000円の増額につきましては、集団接種に係る医師及び看護師等の謝礼について増額するものでございます。

10節需用費②消耗品費40万円の増額及び③燃料費100万円の増額、⑤光熱水費40万円の増額につきましては、接種会場で使用する消毒関係用品の購入と、燃料費及び電気代等の今後の見込みにより増額するものでございます。

11節②手数料60万円の増額につきましては、ワクチン接種決済手数料として国保連に支払う金額を増額するものでございます。

12節①委託料5,335万円の増額ですが、内訳として新型コロナウイルスワクチン予防接種業務委託料2,235万円の増額については、町内医療機関で実施する個別接種の委託料を計上しております。次に、接種券作成業務委託料300万円の増額及びコールセンター等業務委託料2,300万円の増額につきましては、今後の見込みにより

増額するものでございます。

次に、人材派遣委託料400万円の増額については、集団接種の一部業務について民間委託しているため、こちらでも今後の見込みにより増額するものでございます。

健康管理システム改修業務委託料100万円の増額については、オミクロン株対応ワクチンの接種に伴うシステム改修費になります。

次のページ、30ページ、31ページをお開き願います。22節①償還金2,432万3,000円の増額については、令和2年度及び令和3年度のワクチン接種対策費負担金及び接種体制確保補助金に係るもので、実績に基づき国に返還するものでございます。以上です。

○町民生活課長（今野優子君） 3目細目2環境美化推進経費につきまして16万1,000円の減額をお願いするものでございます。

1節報酬と12節委託料につきましては、毎年5月に実施しております狂犬病予防注射の集合注射の会計年度任用職員の報酬1万9,000円と委託料28万8,000円につきまして、額の確定により減額をお願いするものでございます。

18節負担金補助及び交付金④補助交付金14万6,000円の増額につきましては、令和3年度分の尾切サイホン清掃事業補助金が未交付であり、過年度分を交付するため、増額をお願いするものでございます。

本年6月30日に涌谷町土地改良区から令和3年度分の実績報告書が提出されたため、確認しましたところ、補助金は未交付のため不用額となっております。予算執行状況や予算残額を確認した際にも、補助金が未交付であることに気がつきませんでした。土地改良区から令和3年度分の請求がありましたので、増額をお願いするものでございます。今後はこのようなことがないように注意してまいります。大変申し訳ございませんでした。終わります。

○町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長（木村智香子君） 4項1目細節2医療福祉センター管理経費10節②消耗品費9万7,000円は、福祉棟管理用衛生材料費について不足分を増額いたすものです。

⑥修繕料3万9,000円は、紙折り機と浄化槽機械室換気扇修繕に要する費用でございます。

13節①電子複写機リース料13万円の増額は、福祉棟の複写機の使用量が多いため更新いたすものでございます。

次の2目10節⑥修繕料94万9,000円は、研修館のエレベーターの修繕に係る経費で、次の13節①使用料及び賃借料3万3,000円は、トレーニングルームのベンチプレスに不具合があり使用不可になったため、交換いたすこととし、リースで対応するものです。終わります。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 6款農林水産業費1項3目細目1農業振興対策事業費147万8,000円の増額でございます。18節③その他負担金、県青果物価格安定総合補償協会負担金について、昨年度の実績及び今年度の出荷契約等により、額の確定に伴い、147万8,000円の増額をお願いするものです。

32ページ、33ページをお開きください。

4目細節1畜産振興事業費104万1,000円の増額でございます。これまで応援してまいりました牛のオリンピックと言われる全国和牛能力共進会に、宮城県代表として第5区にて選出されました。今回の大会は、10月6

日から10月10日まで鹿児島県で開催されます。そのため、新宮城農協と農協等々、出品にかかる経費に対し、18節④補助交付金、全国和牛能力共進会対策保留事業補助金として55万円を、また、職員の現地視察のため、8節②普通旅費47万6,000円、10節③燃料費1万5,000円を計上するものでございます。

5目細節2農地整備事業経費1,104万円の増額でございます。現在進めております出来川左岸上流地区の事業費約2億円の補正のため、その負担金として18節①国県負担金、県営圃場整備事業費負担金1,104万円の増額をするものでございます。今年度工事予定は、仮設土水路にて施工を予定しておりましたが、追加補正により、コンクリート水路の敷設により事業効果が上がるものと考えております。

また、本地区は事業規模が大きいため、事業完了まで長期間見込まれることから、今後とも追加補正を活用しながら早期の完成を目指してまいります。終わります。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） 続いて、8目細目1、8節⑩会計年度任用職員費用弁償2万3,000円の増額につきましては、会計年度任用職員における通勤手当に要する費用に不足が見込まれることから増額するものでございます。終わります。

○まちづくり推進課長（熱海潤君） 7款商工費1項2目細目1商工業振興対策経費ですが、まず初めに、18節④補助交付金、原油高騰対策事業者支援補助金700万円につきまして、資料でご説明いたしますので、議会資料の51ページをお開き願います。

1、施策の目的として、原油価格高騰による影響を受けている町内の運送事業者等の事業継続を支援するため、事業に要した燃料の購入に係る費用の一部を補助するもの。

2、総事業費は700万円。

3、対象者及び対象車両は、町内に事業所、事務所を有する事業者のうち、下表に掲げる事業を行う事業者が現に使用している車両となり、表に記載の貨物自動車運送業、トラック運送事業者等、一般貸切り旅客自動車運送事業の貸切りバス事業、タクシー、介護タクシー及び自動車運転代行業が対象となります。

4、対象経費は、令和4年4月から令和4年9月までの6か月間に購入した燃料とします。

5、支給額は、対象燃料1リッター当たり15円を支給するものとし、10円未満を切り捨て、上限を100万円とするものでございます。

6、申請期間は令和4年10月3日から令和4年12月28日までとするものでございます。

この原油高騰対策につきましては、運送業のみならず幅広い業種において影響を受けていることから、財政当局とも相談してまいりましたが、原油高騰が価格転嫁できず倒産に追い込まれているのは、運送業が全体のトップであることなどから、対象を絞っての支援補助金となったものでございます。

議案書32、33ページにお戻りください。

11節②手数料、口座振替手数料1万1,000円の増額は、ただいま説明いたしました原油高騰対策事業者支援補助金の口座振込手数料を見込んで計上しております。

20節①貸付金、ハトムギ茶製造資金貸付金20万円の減額は、歳入で説明いたしましたが、貸付金が確定しましたことから減額し、総額を180万円にいたそうとするものです。歳入でも申し上げましたとおり、貸付金につきましては、既に返還されております。

ハトムギ茶につきましては、今年1,000ケース、2万4,000本製造いたしました。今年は販路拡大に努め、東

京池袋のアンテナショップ宮城ふるさとプラザでも取り扱っていただいております。8月末現在、710ケースを売り上げ、残り290ケースほどとなっております。無添加の商品で賞味期限が12月中旬となっておりますので、議員の皆様もぜひお早めにお求めいただきますようお願い申し上げます。

次に、3目細目1観光振興対策経費となりますが、次のページをお開き願います。18節④補助交付金1,244万6,000円のうち、まず、招致イベント運営事業費補助金につきましては、今回55万円の増額をお願いし、当初予算75万円と合わせて総額を130万円にいたそうとするものです。本事業は、一昨年開催予定のイベントでしたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から延期となっております。さらに、今年春の開催予定から再度延期となったものです。改めて今回は10月16日に福祉センターにおいて、アイドルグループのももいろクローバーZのライブを開催する予定となっております。これまで進めてきた打合せの中で、駐車場の警備や消耗品などに不足が見込まれることから、今回増額をお願いするものです。

本事業につきましては、主催者側からのイベント内容が先週9月5日に示され、急いで準備を進めているところでございます。今後の関係機関との打合せにより、更に増額の可能性もありますことをご承知おきいただきたいと存じます。

次の地域看板商品創出事業補助金1,189万6,000円につきましては、新規事業になります。こちらは観光庁が公募する地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品を創出するという事業でございます。この事業は、700万円以上でなければ申請が不可となっております。500万円までは補助率10分の10、500万円を超える部分については2分の1の補助となる事業となっております。昨年度末から、企画財政課、生涯学習課と相談してまいりまして、本年4月に申請し、6月に交付決定したことから、今議会に予算要求させていただいております。

この事業は、新型コロナウイルス感染症により観光地が多大な影響を受けている中、今後失われた観光需要を回復していくためには、地域に眠る観光資源を磨き上げ、より一層地域の魅力を高めるとともに、感染拡大防止策を徹底し、安心安全な新しい旅のスタイルを普及、定着させ、観光需要の回復や地域経済の活性化に寄与しようとするものでございます。当町で申請した内容は、冬期間の誘客を図れる催しが無いことから、冬期間、城山公園内をライトアップし、散策することや、町内に広く経済効果が波及するように、飲食店などとタイアップした町内周遊スタンプラリー、資料館展望室からライトアップの鑑賞などを考えておりまして、入場料で観覧していただこうと考えております。入場料などの収益は次年度以降の事業経費といたそうと考えております。予算可決後、速やかに実行委員会を組織し、詳細について検討してまいりたいと考えております。終わります。

○建設課長（小野伸二君） 続きまして8款土木費になります。

1項1目細目2土木総務経費で206万1,000円の増額ですが、18節③その他負担金4,000円は河南築館線整備促進期成同盟会の負担金の増額となります。

④補助交付金205万7,000円は、歳入でもご説明いたしましたが、危険ブロック塀等除却事業補助金で、国県合わせて1件当たり18万7,000円、11件分の追加分となります。

2項1目細目3道路台帳整備事業費40万円の増額ですが、12節委託料で、尾切線で付け替えとなる箇所につきまして道路台帳の更新を行う分でございます。

2目細目1道路維持補修事業費の6,274万9,000円の増額ですが、4節共済費は、額の確定による減額。12節委託料では、町道維持補修業務といたしまして1,000万円、13節使用料及び賃借料では、道路の補修用に使用予定の機械の借上料としての125万円、14節工事請負費では、町道等の維持補修工事といたしまして、舗装補修工事、主にさきの地震で橋の前後に段差が生じた23か所につきまして舗装補修工事、並びに側溝の補修工事、水路のしゅんせつ工事分といたしまして5,000万円をお願いするものです。

15節原材料費の15万円は、道路の補修用といたしまして、簡易アスファルト合材や砕石の購入費用分となります。

3目細目1道路新設改良費の269万3,000円増額ですが、次のページ、36ページ、37ページをお開き願います。12節委託料の889万7,000円の減額は、歳入でもご説明いたしましたが、国の補助金の確定に伴い事業費を減額するものでございます。

14節工事請負費の1,234万円の増額ですが、一つ目の補助、橋梁改良工事、並びに二つ目、交付金道路改良工事分につきましては、国の補助金の確定による減額となります。三つ目の辺地債道路工事80万円の減額は、起債借入額の内示によるものでございます。四つ目の、次の緊急債道路工事分につきましては、起債事業を活用して傷んでいる町道3路線の舗装工事を行う部分、次の側溝改良工事分といたしましては、すみません、水路の側溝改良工事分として3か所の分として600万円をお願いするものです。

16節公有財産購入費75万円の減額は、当初予算で鹿飼沼地区圃場整備事業地区内の町道拡幅分として予算計上しておりましたが、宮城県との協議の結果、次年度以降の実施となったことから、全額減額いたそうとするものです。

3項2目細目1公園管理経費39万円の増額は、10節⑥修繕料33万円は、城山公園のトイレの修繕に係る費用です。

15節原材料費6万円は、駅前広場のベンチの修繕について直営での施工となったことから、材料の購入費用分となります。

4項1目細目1公営住宅管理経費147万5,000円の増額は、10節⑥修繕料で、空き部屋となっております八雲住宅の入居のための修繕料として147万5,000円をお願いするものです。終わります。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（内藤 亮君） 10款教育費1項2目細目2事務局経費17節①備品購入費1万3,000円の増額でございますが、学校の環境衛生検査で使用しております教室等の明るさを測定する照度計につきまして不具合が生じたことから、新たに購入しようとするものでございます。

次のページ、38、39ページをお開き願います。

18節③その他負担金、県公立学校施設整備期成会負担金2,000円の減額につきましては、新型コロナウイルスの影響により活動縮小のため、今年度は負担金を徴収しないこととなったため減額するものでございます。

続いて細目9感染症対策経費10節②消耗品費で5万5,000円の減額、次の17節①備品購入費で5万5,000円の増額につきましては、消耗品費から備品購入費に予算の組替えをお願いし、感染症対策備品を購入しようとするものでございます。

続いて細目11G I G Aスクール経費12節①委託料で131万6,000円の増額につきましては、今年度末に行う予定の小中学校タブレット端末の更新業務に係る委託料をお願いするものです。

続きまして、2項1目細目2小学校管理経費10節⑥修繕料で70万円の増額でございますが、涌谷第一小学校女子トイレ及び箕岳白山小学校の水道につきまして修繕が必要となりましたことから、増額をお願いするものでございます。

続いて、2目細目1小学校新教育振興経費17節①備品購入費6万1,000円の増額につきましては、歳入でご説明いたしました理科教育設備整備等補助金の追加交付に伴いまして、小学校の実験用備品、月将館小学校のデジタル気体測定器を購入しようとするものでございます。

続きまして、3項1目細目2中学校管理経費、次のページ、40ページ、41ページをお開き願います。10節⑥修繕料111万1,000円の増額につきましては、涌谷中学校の灯油用の地下タンクにおきまして、遠隔指示計の不具合、それから雨水ポンプの不具合がございまして修繕が必要となりましたことから、その費用につきましてお願いするものでございます。

14節工事請負費、上段の体育館設備改修工事で360万円の減額につきましては、バスケットゴールの改修工事として予算をお認めいただいておりますが、今回、備品購入費に組替えをお願いし、備品として発注を考慮しております。

工事請負費の下段の浄化槽配管修繕工事につきましては、浄化槽の配管等が破損しましたことから、242万円の増額をお願いするものでございます。

続いて、2目細目1中学校教育振興経費13節①使用料及び賃借料で1万4,000円の増額でございますが、修学旅行の引率教員の施設入場料に不足が生じますことから、増額をお願いするものでございます。

次の17節①備品購入費で3万2,000円の増額につきましては、小学校同様に理科教育設備整備等補助金の追加交付に伴い、教育用備品ということで電源装置を購入するものでございます。

続きまして、4項1目細目2幼稚園管理経費11節②手数料8,000円の減額につきましては、次のページ、42ページ、43ページをお開き願います。こちらの13節使用料及び賃借料の組替えを、駐車場と使用料と組替えをお願いするものでございます。

その上の遠足引率者入館料2万円の減額につきましては、確定により減額するものでございます。終わります。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） 細目5幼稚園保育委託経費22節償還金5万8,000円の増額につきましては、今年3月に、コロナ感染拡大や地震の断水の影響により幼稚園を休園したことに伴う給食費返還金でございます。令和3年度中に申請のなかった17名分を計上しております。終わります。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） 続いて、5項2目細目2公民館運営経費10節④印刷製本費2万2,000円の増額につきましては、これまでその対象年度に二十歳になる方を招待し、成人式として実施してきたところでございますが、成人年齢が18歳に引き下がったことから、涌谷町二十歳を祝う会に名称を変更し、新たに看板を作成するものでございます。

なお、涌谷町二十歳を祝う会の招待の対象となる方々につきましては、これまでどおり年度内に20歳を迎える方々としております。

続いて、3目細目1文化財保護経費18節④補助交付金9万6,000円の増額ですが、3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震により、涌谷町の指定文化財であります涌谷伊達家墓所、子女墓所が倒伏等の被害を受けましたことから、復旧を行う団体に対して費用の2分の1を、涌谷町文化財保護補助金交付要綱2の規定に基

づき補助するものでございます。

22節①償還金8,000円の増額ですが、既に県から概算で交付されました事務の経由処理の返還金について精算しましたところ、不足が生じたことから増額をお願いするものでございます。

続いて6目細目1くがね創庫管理経費14節①工事請負費60万円の増額につきましては、本年度予定しておりました変圧器交換工事におきまして、再度見積りを徴したところ、変圧器が高騰したため、不調が見込まれることから差額分の増額をお願いするものでございます。

次のページ、44ページ、45ページをお開きください。

6項1目細目2保健体育事務経費18節④補助交付金19万6,000円の増額につきましては、東北大会に出場された方、及び今後全国大会に出場見込みの方がおりますので予算措置をするものでございます。終わります。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（内藤 亮君） 2目細目2給食センター運営経費10節事業費②消耗品費で9万9,000円の増額でございますが、火災用消火器の更新に伴う経費をお願いするものでございます。

⑥修繕料で40万円の増額につきましては、排水を下水道に排雪するため設置しております除害施設につきまして、配電盤及び放流ポンプについて修繕が必要となったものでございます。

⑦賄い材料費100万円の増額でございますが、こちらは、物価高騰により給食の食材につきましても価格が上昇しておりますことから、今後の見込みにより、主食である米、パン、それから牛乳、食用油の上昇分につきまして増額をお願いするものでございます。

なお、財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てるものでございます。終わります。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） 続いて、3目細目1体育施設管理経費14節①工事請負費10万円の増額につきましては、勤労福祉センターの事務室の瞬間湯沸器を更新するもの、次の17節①備品購入費3万5,000円の増額につきましては、勤労福祉センターのバレーボールネットを購入するものでございます。終わります。

○建設課長（小野伸二君） 11款災害復旧費になります。2項1目細目1道路橋梁災害復旧費55万円の増額でございますが、工事請負費におきまして、さきの3月16日に発生しました福島県沖地震に係る単独債の災害復旧工事で不足が生じたので、55万円分増額をお願いするものです。終わります。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（内藤 亮君） 3項1目細目1小学校施設災害復旧費14節工事請負費で2,783万円の増額でございますが、3月16日発生地震により被災いたしました涌谷第一小学校及び月将館小学校の災害復旧に係る工事費につきまして計上いたすものでございます。涌谷第一小学校につきましては、体育館の外壁、それから本校舎と東校舎をつなぐ渡り廊下部分が被災しましたことから復旧するものです。月将館小学校につきましては、校舎内外のひび割れ等の復旧工事となります。今回、補助災害として申請しており、財源につきましては、3分の2が国庫補助金、残りにつきましては地方債を見込んでおります。

次のページ、46ページ、47ページをお開き願います。

細目2中学校施設災害復旧費14節工事請負費で1,650万円の増額でございますが、こちらも地震により被災しました涌谷中学校の柔剣道場、それから屋上にあります貯水槽、またプール施設等の復旧工事となり、こちらも小学校同様、補助災害として申請しており、財源につきましては3分の2が国庫補助金、残りについては地方債を見込んでおります。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 5項1目細目1その他公共施設公用施設災害復旧費でございます。14節①工事請負費、庁舎災害復旧工事689万7,000円の増額につきましては、同じく令和4年3月16日に発生いたしました福島県沖地震に伴い被災いたしました役場本庁舎と、役場西庁舎に係ります復旧工事となります。

内容といたしましては、役場本庁舎につきましては、2階でございます西庁舎と本庁舎をつなぎます渡り廊下や階段周り等について修繕を行うものでございます。また、西庁舎につきましては、周囲の沈下した外構や庁舎等亀裂について修理を行うものとなっております。以上でございます。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 12款1項1目22節①長期債元金40万5,000円の増、2目22節①長期債利子166万7,000円の減となります。これらにつきましては、本年度起債借入れ確定並びに利率見直し確定に伴う増減を行うものでございます。

以上、一般会計補正予算第5号の説明を終わらせていただきます。

○議長（後藤洋一君） 休憩します。再開は11時40分といたします。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時40分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

これより質疑に入ります。

初めに、人件費全般について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 次に、5ページから第2表 債務負担行為補正から第3表 地方債補正について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 次に、歳入に入ります。歳入は一括質疑となりますが、23款町債は省略いたします。8ページ、11款地方特例交付金から15ページ、22款諸収入まで質疑ございませんか。8番。

○8番（久 勉君） 11ページの土木費国庫補助金で⑧の社会資本整備総合交付金で、ブロック塀の改修の11件、それから、同じく県補助金で土木費補助金⑦ブロック塀等除去事業補助金11件とあるのですけれども、これは歳出のほうでは、土木総務費の中の危険ブロック塀等除却事業補助金で11件分を見込んでいると。この11件という件数は、町が国、県へ申請したことによって11件だけなのか。それとも、もっと多く申請すれば出る、何か150件ぐらい危険ブロックというのはあるということなんですけれども、そのうちのたった11件ということになれば、なかなか進まないといえますか、それは申請がそうなっているのか、割当てになっているのか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 建設課長。

○建設課長（小野伸二君） このブロック塀の補助金についてなんですけれども、町内の三つの小学校内、半径500メートル以内の住宅ブロック塀につきまして、平成10年に調査をしております。調査件数は159件でした。

そのうち、県のほうで定めている危険と思われる判定をした結果、128件が何らかの危険性があるということになっております。平成30年から昨年までの間に補助を使いましたのが13件ほどなんですけれども、活用して除却はしておるところでございます。こちらはあくまでも、こちらのほうから危険性がありますよということで県と町の担当者が訪問いたしまして、ぜひ除却するよということをお願いをしております。そのため、今回11件増えたわけですが、当初は3件程度をずっと見込み計上をさせていただきまして、おおむね3件から4件ぐらいで補助を活用してきたところでございますが、今年度も当初、例に倣って3件ということで見込み計上したところですが、3月の地震の影響があったかどうかはちょっと分かりませんが、地震後、町のほうに問合せが多く来ました。実質、やってもいいなという方が全部で14件になりましたので、当初の3件分から11件分を国、県のほうに追加要望いたしまして、何とか見込み、なりそうだということで、今回11件分につきまして、国費及び県費につきまして、歳入においては増額計上させたというところでございます。あくまでも所有者の方から申出があって事業をしたところでございます。

○議長（後藤洋一君） 8番。

○8番（久 勉君） その百二十何件の所有者の方には、お知らせとか何かそういったものはやっているということですね。それで申請を受けて、それを国、県へ補助申請をするということと理解してよろしいですか。

○議長（後藤洋一君） 建設課長。

○建設課長（小野伸二君） 所有者の方々には、2月下旬から3月にかけて県担当者と町の担当が訪問いたしまして、あと、訪問するほうには危険レベルが1、2、3とございまして、レベル2と3の方には重点的に家庭訪問という形でやりまして、そのほかの方については文書等でこういう事業がございましてので検討してくださいということでは通知を出しているところでございます。

○議長（後藤洋一君） ほかにございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） それでは、次に歳出に入ります。

歳出は款項で質疑となります。

まず、18ページから21ページまで、2款総務費1項総務管理費。4番。

○4番（佐々木敏雄君） 21ページの基金管理経費で質問いたします。

財政調整基金費。積立残高が12億8,000万円という積立額になっております。これは、財政再建計画の効果も多々あるものと思いますが、行政報告でもお尋ねしたわけなんですけれども、町長は前も当初予算の編成、それから10億円の積立て、それから病院の経営云々という、時々によって基準が変わってきておりますが、この際、決算も終わって財政非常事態宣言の解除をいつするのか。ある程度確定的な宣言をしてもいいと思うわけなんですけれども、その辺の考えを再度お伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） この前も申し上げましたけれども、やはり質問者自身がこれまでどおり慎重なしっかりとした、絞り込んだ金の使い方というものを意識しながら解除したらどうかということとは話を聴きましたけれども、私の中ではまだ整っていないという部分がございます。といいますのも、病院会計へのどのような形での繰り出しが生じるかということも心配でございますので、今の時点で解除という考えは持っておりません。財

政非常事態宣言というのは、そういった中で、今管理者が頑張って、徐々に1億5,000万円以上、赤字幅を詰めてきておりますけれども、ただ、やはりそれでもまだ財政を圧迫しているという状況は強いものがございまして、そこをさらに営業収入という面で強めていただきながら、その上で一般会計としての財政の支出は模索しなければなりませんので、当分の間は非常事態宣言を解除するという考えはございません。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） やはりこれを解除するにはタイミングがあらうと思います。今、13億円近い基金もある。それで決算も終わったということになれば、当然その頃の解除、それから、次に、もしあれであれば、当初予算編成が終わって4月1日あたりの解除に向けてという、そういうことを私はつぶさに空想しているわけですが、病院のほうも心配なのが一番のようでございますけれども、今回の決算を見ますと約9,000万円、1億円ぐらいの赤字だと。大きく見るか小さく見るかは別としても、その程度で、繰出基準内で収めているという実態、その成果を見れば、その辺はそんなに大きな心配もないのかなと思われましてけれども、何を言いたいかということは、町長の任期もあと7か月ぐらいの任期であるので、その任期中で解除しようと考えているのか、それとも、それはそれ、非常事態宣言は町長の意に合わなければそのまま継続するという考えなのか、その辺もお伺いしておきます。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 私の場合は財政非常事態宣言、当時議長をしておりました責任もございまして、そのような形で宣言されたということは非常に驚きをもってその事態を迎えたところでございますけれども、町長となって、改めて厳しい状態を予測されて、そういう宣言をなされたんだということは実感しております。

そういった中で、何が私の基準かという、一般会計にしても特別会計にしても企業会計にしても、いわゆる現金といいますか、資金がどのように回っているかということが一番大事なことだろうと思います。お金は正直ですので、そういった面をやはりずっと追求してきました。確かに令和3年度の赤字額というのは9,800万円ぐらいで、それと繰り出しを合わせますと3億5,000万円ぐらい、それだけ見ますと、やはり本当に努力されているからここまで来たと私は率直に評価しておりますし、この先もさらにを何とかという気持ちは持っておりますけれども、ただ、そういった中で病院会計の資金というものを見ますと、やはり2年度より3年度のほうが1億円ぐらい減っております。そうしますと、1億円、約2億円ぐらいの金が不足するということもございます。そういったような面もございまして、私の任期中にということではなくて、どなたが町長をやってもやはりやりやすいような町政運営をしておかないと、町民の皆様にご迷惑をかけるということが頭にありますので、今はもう少しその状況を見極めて、そして病院会計と話し合っ、そして病院の会計の負担をどれだけ軽くして、新たにいつまでも残る病院にさせていただくかなということを見通しがつかない限りは、なかなか難しいものがございまして、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 病院のほうの資金繰りということを心配ということですが、町のほうの基金全体を見ても、財調、それから減債基金等、それから、特別会計では国保会計も5億円を超えるような積立でもありますので、そんなに町長が心配するような、災害とかが連続的に来たとかそういうことがあればまた別でしょうけれども、心配するほどでもないのかなという思いもいたしますけれども、その辺はある程度、行政報告でもお

話ししましたけれども、町のイメージが非常に悪いと、そちらのほうがかえって悪影響ではないかという思いもしますので、できれば早く解除していただいたほうが町のためではないかなと私は思っていますが、再度その辺も踏まえてお願いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 質問者と全く同感で、早く解除して、少なくとも普通の自治体と同じような形の中で行政運営をしているんですよということは、私としてもそのようにしたいなと思っておりますし、私の、一番そうすることによって町民の皆さんが明るくなるならそれもいいなと思いますけれども、ただ、なぜそのような慎重な態度を取るかといいますと、私が就任したとき、台風19号がございました。当時6億円ほどの財調がございました。そういったようなときに、初期対応、どれぐらいするのかというと1億6,000万円と言いましたけれども、私としてはそれでは大丈夫かということで2億の緊急対応をしたところがございますが、後で振り返ってみますと、いわゆる病院への一借りが4億円ありました。それは動かせないお金でございまして、そうすると帳簿上でございますけれども、財調だけで見ますと使える金が500万円しかなかったということがありました。そういうことを考えますと非常に冷や汗をかいた思いがございしますので、こういったようなこともありましたので慎重にならざるを得ないという感じで、ここまで必死になって財政再建を果たそうとして頑張ってきたわけでございます。職員の皆様と、それから議員の皆様、町民の皆様の、本当にご協力とご心配をおかけしてここまで来たんですが、その上で、早く解除したいなというのは私も全く同じ思いでありますので、どこか、やはり自分なりに、自分自身の考えにこだわらないで線引きをしたいという気持ちもございしますので、そのときは議員の皆様にも率直にご相談申し上げたいと、そのように思っております。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 次に入ります。20ページから21ページまで、2項徴税费、質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 20ページから23ページまで、3項戸籍住民基本台帳費ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 22ページから23ページまで、4項選挙費ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 22ページから23ページまで、5項統計調査費ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 24ページから25ページまで、6項監査委員費ございませんか。

大変失礼しました。訂正します。

22ページから25ページまで、3款民生費1項社会福祉費ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 24ページから27ページまで、2項児童福祉費、質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 26ページから29ページまで、3項災害救助費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 28ページから31ページまで、4款衛生費1項保健衛生費ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 30ページから31ページまで、4項医療福祉センター費ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 30ページから33ページまで、6款農林水産業費1項農業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 32ページから35ページまで、7款商工費1項商工費ございませんか。1番。

○1番（黒澤 朗君） 1番黒澤でございます。

今回の新しい原油高騰対策事業支援補助金でございますけれども、今回該当する事業所の数と、決定においての、説明の中、課長と以前しゃべったときの中では、帝国データバンクの調べとか事業者がこの燃油高騰で受けている事業所というか、そういうのを考慮して、こういう事業用車両、緑ナンバー、黒ナンバーのみと、あと運転代行業ですか、そういう感じになっておりますけれども、その辺の決定のプロセスはいかがだったのかお聴きします。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 当初私どもで考えたのは、小売業においても、他事業もございまして、それに対する補助ということで考えましたけれども、財政当局と相談いたしまして、予算の関係もありますけれども、ピンポイントで、先ほど説明でもございましたけれども、倒産の率が多いというのが運輸業ということでデータのほうでも出ておまして、事業に価格転嫁できないで倒産している確率が高いということで、ピンポイントで今回の予算決定に至ったものでございます。

○議長（後藤洋一君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） いろいろ商工会員のほうからいろいろお聴きしましても、町外に配達するだけでそれだけで利益が飛んでしまうような商品を配送していたり、なかなか小売業、小売卸業の方たちも何円何十銭の利益の中で戦っておりますので、それはそれで原油高騰のあおりはかなり受けていると思われましてけれども、その辺に対して、今後町としては考慮するときは来るのか。そのような考えは今後ありますか。お聴きします。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） そういった困っている事業者に対して幅広く補助できるのにこしたことはないので、今後とも財政当局、上司と相談してまいりたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） 今後とも商工業にも寄り添った施策をいろいろ実行していただきたいと期待するところがあります。よろしく願いいたします。

○議長（後藤洋一君） 答弁はよろしいですか。（「はい」の声あり）

休憩します。再開は午後1時といたします。

休憩 午後0時01分

再開 午後1時00分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（後藤洋一君） 再開します。

ほかにございませんか。3番。

○3番（竹中弘光君） 1番議員の関連で質問しますけれども、同じく原油高騰対策事業者支援補助金ですけれども、先ほど1番議員が、課長のほうから回答で一番影響を受ける企業というか会社に対してということの答弁がありましたけれども、その件数というか、何件ぐらい該当しているのか。回答がなかったようなんですけれども、まず教えてください。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 該当事業者数については、貨物自動車輸送業が5件、一般旅客自動車運送業、貸切りバスですけれども1件、それから一般旅客自動車運送業、タクシー、介護タクシーが1件、それから自動車運転代行業が2件でございます。

○議長（後藤洋一君） 3番。

○3番（竹中弘光君） やっぱりのコロナ禍なり、それからロシア関連だと思えますけれども、この燃油高騰がかなり響いているのは確かだと思います。ただし、今1番議員も言いましたように、影響を受けているのはこの業者だけではないという部分で、町のみんがそれぞれ、個人であっても、やっぱりガソリンが高騰していますと、それなりに家計のほうに経済的負担がかかるというのは事実だと思います。

そこで、町長のほうにお願いというか政治判断していただきたいと思うんですけれども、町内全員に商品券みたいな形の事業を、今、再度やっていただけるかどうか。今、4番議員も言いましたように財政再建途中ではありますけれども、今回のやつでも財政基金のほうに2億円というかね、かなり積み増ししているのは事実でございます。その部分のうちから、幾らかでも町民に、今経済対策のために回すという施策は考えられないでしょうか。というのも、隣の美里町でこの間、全家庭に1万円ずつ商品券を町単独で出すというのが新聞報道にありました。やはり隣の町でもやっていれば、涌谷町民もかなり影響を受けていると思えますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） この件に関しましては私も強い関心を持って他自治体の動きを見ているところでございますが、機会があればやりたいとは思いますが、その財源的なものをもう一回しっかり考えないとちょっと難しいものがございまして、できるだけ質問者と気持ちは同じですので、考えてみたいとは思いますが、ただ、現金のような形は絶対したいと思いません。もしやる場合は、町内の業者さんがやはり間接的に潤うような形で、要するにお金を使っただけという形にしないと分からないので、商品券のような形になるかと思えますけれども、今、財源的なものを、今後どのようなものになるか考え、国とかそういったものをしっかり参酌しながら、特にこの冬に向けて、そういう必要が迫ってくるのかなと思えますので、その辺はせっかくのご発言でございまして、尊重しながら、今後に向けて対応したいと思います。今はそういう返

事しかできませんので、申し訳ないんですがご理解いただきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 3番。

○3番（竹中弘光君） 今ここでやりますとかやれないというのは、そのとおりだと思います。ぜひまた、何度もくどいようですけれども、財政再建の折ではありますけれども、財政のほうと相談していただいて、よりよい形で、町民の福祉とか向上になるように、ぜひ町長、その点は今後検討していただいて実行されるよう望みます。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 大変恐縮ですが、繰り返しになりますが、やはりそういったようなことで、やはり少しでも活性の中で、非課税世帯なんかにはそういう配慮はありましたけれども、やっぱり全体的なものというのが必要なのかなと思いますので、もう一回繰り返しになりますが、検討したいと思います。

○議長（後藤洋一君） ほかに。6番。

○6番（稲葉 定君） 今質問あった次の20番貸付金のハトムギ茶のところなんですけれども、ハトムギ茶がまだ在庫残っているんだという説明だったんですけれども、そろそろハトムギ茶、値段設定もさることながら、販売方法というか、それも何か一工夫欲しいような気がするんですけども、何か考えている案はございますか。どうでしょうか。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 今年は販路拡大ということで、販売元のほうでいるんなところを回っていただいたのと、今年新しくしたところでは、インターネットの販売でも小売店のほうでやっていただいておりますので、そちらでの販売もしていただいております。また、先ほど申し上げました東京の池袋にあります宮城ふるさとプラザで取り扱っていただいたのは、安野希世乃さんが飲んでいるのをファンの方が見て、買えないかという問合せがあって、そちらのほうにも出したという形で広がってきております。去年というか、前回に比べては順調に売れているなという感じはしておりますけれども、そろそろ賞味期限もありますので、早く売り切れればよいなと考えております。

それ以外に新しい販売方法というのは、今のところ、去年から比べて新しいことはやっておりますけれども、来年に向けてというのは、今は考えはございません。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） せっかく開発したハトムギ茶なんですから、ハトムギ茶そのものの趣向性というか味なんかももっと工夫すればいいのではないかとも思うし、やはり今言ったように販売方法も新しいアイデアというか、せっかくですので、例えば今回の決算認定のときに話出ていたのかな、その前かな、生涯学習課で、例えば御城印で販売していますよとか、例えば1ケースを買っていただいたらそれをあげますよとか、すごくお金がかかるものではよくないんですけども、例えばあとは、先ほど説明ございました安野さんの、例えば小さい何かグッズというか、付けてあげるとか、いっぱいアイデアはあると思うんです。例えば、割とマンホールカードは涌谷町のものも人気があるそうなんですけれども、そのグッズを作って付けるとか、何かやってみる価値というかいいろいろあると思うんです。ハトムギ茶を育てるというか、ぜひそういったことでいろいろ、私のアイデアは乏しいんですけども、皆さんのアイデアはおそらくあると思いますので、考えていただきたい

んです。どうでしょうか。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 今ありました味の工夫とかというのがございましたけれども、味に関しても、確かにほかのメーカーといますか、そういったものと比べたことはございませんので、ただ、製造元とかそういったところとか、焙煎していただいているのが一関なんです、そちらのほうでどういった商品ができたかというのも、試飲していただいておりますので、そういったところと味の出来具合ですか、そういったのを確認していただくとか、あと町内においては、ハトムギ茶割りということでお酒で割って出しているところもございます。そういった工夫をして販売促進に努めていただいているところもございます。議員おっしゃるように、せっかくの涌谷町の特産品としてできてきたものですから、工夫して育ててまいりたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 今の、先ほど私も申し上げた味なんですけれども、やはりインターネットとかフェイスブックとかツイッターとかを見ていまして、ハトムギ茶はそんなに多くはないんだけど、出しているところはいろいろある。それでコメントを見ても、これはおいしいよというハトムギ茶も、ありそうなコメントとか見たことがあります。だから、そういったことを取り寄せたり、近くであれば行ってみることもできるんだけど、経費は、これは必要経費ですから、要求して使って構わないと思うんです。とにかく私はハトムギ茶を育てていただきたいと、そういう希望があるものですから、ぜひ何とかいろんな方策を考えていただいて伸ばしていただきたいと思います。お願いします。もう一回答弁をお願いします。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 販売元とも相談しながら検討してまいりたいと思います。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。2番。

○2番（涌澤義和君） 今の商工会費の補助金の使い方なんです、前回は一般質問でご質問したと思いますが、今度入ってくる企業様の歓迎看板等も出すと、町長がその辺を前向きに考えておくということで出しましたが、そろそろオープンに関しても近づいてきていますので、少し早めに企業開設の日もいいでしょうけれども、前もっての歓迎看板等の設置はいかがでしょうか。その後どう……。

○議長（後藤洋一君） 何ページですか、涌澤議員。

○2番（涌澤義和君） 34ページ、35ページです。商工費。

○議長（後藤洋一君） 負担金補助金のほうですか。（「はい」の声あり）看板等のことについて。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 新しく来る企業につきましては今順調に進んでおりまして、12月から着工ということで伺っております。その前に看板のほうは設置したいと考えております。

○議長（後藤洋一君） よろしいですか。ほかにございませんか。5番。

○5番（佐々木みさ子君） 35ページの18、地域看板商品創出事業補助金なんですけれども、素晴らしい、私たちも委員会で紹介していただきましたけれども、本当に楽しみな事業でございます。ただ、そこで気になるのが、あの地域、春のお花見もそうなんですけれども、結構ごみが両サイドに落ちているんです。せっかくのこ

ういう新しい事業を持ってきても、やはり町民の方なのか、あそこを通る方なのか、ペットボトルとか、最近
はマスクは捨てていないんですけども、マスクとか結構捨ててあって、拾って歩いたこともあったんですけども、やはり今後こういういろんな事業を持ってくるに当たって、城山付近の観光地化をもっと高めようとして
いるときに、やはりそういうところにも、担当課でもお花見のときは拾って歩いたと思うんですけども、やはりせっかくのまちづくりのためにやっている事業なので、そういうところも、何ていうんですか、町民に
というか、広報等で、今後、地域の方たちだけがあそこは通る道路ではないんですけども、やはりそういう、何ていうんですか、意識付けというか、小学校5年生とかで一小とかでごみ拾いとかやっていますけれども、
やはりそういうことをある程度地域の方たちにも、こういう事業があつてまちをきれいにしましょうみたいな、何かそういうことを今後やっていったらいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） そうですね。せっかく町外等から来ていただいて、きれいなところできれいな涌谷町を見ていただきたいと思いますので、そういったことも考えていきたいと思います。

以前は、桜祭りに合わせてボランティアの会の皆さんとか涌谷中学校の生徒さんが、両方から城山公園に向かってごみ拾いとかしたこともあったやに聞きますので、ごみは、来た人には捨てないよという注意喚起も必要かと思いますが、そういったものを検討していきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） せっかくこういうふうにしてまちづくりのほうで創意工夫して、こういう事業を持ってくるので、ぜひ来ていただける方には、来年、再来年ときれいな、せっかくのライトアップですので、そこだけではないんですけども、スタンプとかもあるみたいなので、地域全体がきれいであればいいんですけども、やはり皆さんの意識づけはかなり必要なのではないかなということをおもいますので、ぜひまた今後もこういう事業を持ってくるに当たって、やはり担当課だけではなくて地域全体で、そういうふうなごみをなくすという運動をやっているんですけども、更なる注意喚起が必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） ありがとうございます。地域一丸となることができるようなことも考えていきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 次に入ります。34ページから35ページまで、8款土木費1項土木管理費ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 34ページから37ページまで、2項道路橋りょう費ございませんか。8番。

○8番（久 勉君） 35ページの道路維持補修工事費の14工事請負費、町道維持補修工事5,000万円。これは当初予算を見ると、工事請負費で2,650万円、そのうち町道維持補修工事は500万円なんですけれども、約10倍の予算が今回補正でついたわけなんですけれども、およその箇所、およそでいいですからおよその箇所、何か所ぐらい予定されているのか。

○議長（後藤洋一君） 建設課長。

○建設課長（小野伸二君） 大きなものといましては舗装の補修工事になります。先ほど説明しましたが、さきの3月の地震の影響で、橋梁部、橋梁水路の横断部分におきまして段差が発生したことから、その部分の補修事業、これが町内町道等で23か所を予定しております。その他、舗装の打ち替え等々で4か所が大きなところでございますが、あと小規模な小破修理等々でパッチング等々を行う予定にしております。

また、そのほかにおきましては、側溝の補修、側溝の傷んでいるところを、今のところ3か所、プラスアルファで考えているところでございます。

また、先日の雨等で排水等に支障を来している箇所がございますので、その箇所につきまして水路のしゅんせつを行うというところで、今回5,000万円の中でそれを対応してきたいなと考えているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 8番。

○8番（久 勉君） 何か今の説明だと、3月の地震のことで橋梁との段差というのは、それは災害ではないんですか。違うんですか。ここでいいのですか。後でたしか災害復旧費で、道路橋梁災害復旧費で工事請負費とあるんですけども、そっちに含まれるやつをここでやってしまうということですか。

○議長（後藤洋一君） 建設課長。

○建設課長（小野伸二君） 当初は、後で説明しました災害復旧費のほうで内部では復旧したくて予算要求をしたところでございましたが、その時点で予算化が至らず、時間の経過とともに段差等が大きくなったということで、今回、ここの道路維持の中の工事請負費で対応しようとするものでございます。

○議長（後藤洋一君） 8番。

○8番（久 勉君） 最後はちょっとお願いみたいなことになるんですけども、毎年、この辺のお金は年度内に使い切れなくて、翌年度の繰越しがかなりあると思われまして、ぜひ、やっぱりせっかくなつた予算ですので、年度内完成、多分設計とか何とかいろんな事業があると思うんですけども、年度内完成に向けて努力していただきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 建設課長。

○建設課長（小野伸二君） ご意見ありがとうございます。当課におきましても、維持補修に係る分は、やはり町民の生活に直結する部分が多々ございますので、速やかに発注し、舗装等につきましては、条件等によりまされども、できれば年内に修復をさせるように当方としては努力してまいりたいと思います。

水路に係る分につきましては降雨等々の影響もございまして、もう少したつてからの施工が一番適していると思われまして、今回お認めいただいた予算につきましては、年内竣工を目指して頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。終わります。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。6番。

○6番（稲葉 定君） 36、37ページの工事請負費の中で、緊事債の道路工事に2,000万円がついているんですけども、先ほど久議員さんの質問したこれのほかにあるんですけども、これはどこの箇所なのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 建設課長。

○建設課長（小野伸二君） 緊事債を予定している部分は、町道の3か所の舗装の工事となります。路線は、金山1号線、中道1号線、中島一本柳線を予定しております。終わります。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） これも当然必要だから予算化するわけなんですけれども、私、この間の過疎法のあれ、中身をまだほとんど忙しくて見ていないんですけども、次年度以降、結局過疎債でのいろんなことなんかもしかしたらやるのかもしれないんですけども、これはやっぱり緊急だから今年というか補正で対応しようと考えているんでしょうけれども、その辺、ちょっと考え方を教えていただきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 建設課長。

○建設課長（小野伸二君） 今回施工しようとする3路線につきましては、実は当初でも予算要求の中では含まれた路線でしたが、やはり傷みというんですかね、舗装の傷みが激しいということで、起債で行う部分もございましたので、県のほうに相談、並びにあと財政当局と相談した結果、今回実施という方向になったものでございます。

○議長（後藤洋一君） いいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 次に入ります。36ページから37ページまで、3項都市計画費。4番。

○4番（佐々木敏雄君） 都市計画費の公園費でございますけれども、城山のトイレと説明を受けたんですけども、城山にも数か所トイレがあるんですが、どのような修繕でどこの箇所なのかお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 休憩します。

休憩 午後1時23分

再開 午後1時23分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

建設課長。

○建設課長（小野伸二君） 城山の下、県道沿いにあるトイレの排水がちょっと不調が来たということで、そちらの分のトイレの修繕となります。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 城山にトイレは3か所、公園内にあると思うんですが、都市公園の中で2か所は一応水洗になっていますけれども、ステージ裏の1か所は水洗になっていない状態であります。それで、今回地域看板商品の創出事業もあり、来年にはおそらく桜祭り等もあると思われまますけれども、ステージ裏のトイレも水洗化しておくべきものではないかと思われまますけれども、そのような計画はないんでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 建設課長。

○建設課長（小野伸二君） 今のところ計画はございません。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 都市公園でもあり過疎指定にもなりましたので、ぜひその辺も涌谷のイメージとして人の集まる箇所でもありますので、検討をする必要があろうと思いますけれどもいかがでしょうか。町長、副町

長、その辺、考え方としてはいかがなものでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 副町長。

○副町長（高橋宏明君） ただいまご意見いただきまして、確かに水洗化が必要かと思っておりますので、担当課のほうと検討していきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 次に入ります。36ページから37ページまで、4項住宅費ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 36ページから39ページまで、10款教育費1項教育総務費ございませんか。7番。

○7番（伊藤雅一君） 38ページ、39ページ、小学校の小学校教育振興費。

○議長（後藤洋一君） まだです。小学校費は次です。

○7番（伊藤雅一君） 今39ページまでと言ったのではないの。

○議長（後藤洋一君） 小学校費の前までです。次に言ってください。

次に入ります。38ページから39ページまで、2項小学校費。7番。

○7番（伊藤雅一君） 小学校の教育費です。39ページの右側のところの下のところに備品購入費として6万1,000円予算が出ております。この金額を見ますというと、こういう学校に対するいろいろ教育用の教育費ということになると思いますが、個別にこういうふうに支出をしておられるのかなというふうには私は理解をしたんですが、その都度出すのも大変親切で丁寧かもしれませんが、年間予算の中に、まとめて支払いを見てやると、こういうふうな予算の組み方、金の出し方、そういうことはどうなのかなと。町はどういうふうに、これはまとめた金額ではまさかないと思いますが、個別の金額ではないかというふうに思いますので、お聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（内藤 亮君） お答えいたします。

今回の備品購入費につきましては、補助事業で理科教育整備費補助金ということで追加で交付になりましたことから、個別に今回の理科教育用の備品購入費ということで上げさせていただいております。当初予算におきましては、小学校全体で102万1,000円の備品のほう予算いただいておりますので、それを各学校に配分いたしまして、その中で各校で必要な備品を購入しております。今回につきましては、国の補助事業の追加交付に伴いまして単体で今回上げたという形になります。

○議長（後藤洋一君） よろしいですか。7番。

○7番（伊藤雅一君） 国の予算との関係で今回についてはこういう形になったというふうな答弁ですか。これは、国の予算があるのは年間の予算と合わせて見るわけにはいかない、そういった性質のものなんですか。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（内藤 亮君） 今回の国の補助金は、理科のそういう備品を購入するものに特化した補助金になりますので、こちらで備品が必要な場合は国のほうに補助申請を行いまして、今回理科実験用の備品購入費として国から交付されるものとなっております。

- 議長（後藤洋一君） 7番。
- 7番（伊藤雅一君） 何か今回については理由があるようですが、ひとつ学校との関係もやっぱり、学校もいろいろと先生方も多忙なようでございますので、できるだけ便益を図っていただくようにお努めをいただきたいとお願いを申し上げます。終わります。
- 議長（後藤洋一君） 教育総務課長。
- 教育総務課長兼学校給食センター所長（内藤 亮君） 今後とも学校と協議しながら進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。
- 議長（後藤洋一君） 次に入ります。38ページから41ページまで、中学校費ございませんか。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（後藤洋一君） 40ページから43ページまで、4項幼稚園費ございませんか。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（後藤洋一君） 42ページから43ページまで、5項社会教育費ございませんか。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（後藤洋一君） 44ページから45ページまで、6項保健体育費ございませんか。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（後藤洋一君） 44ページから45ページまで、11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費ございませんか。8番。
- 8番（久 勉君） 先ほど聞いたのと同じようなことなんですけれども、補正前が9,620万円、今回55万円補正して9,675万円で、今回の55万円の内訳というんですか、それが単独災害復旧工事となっていますけれども、これは9,675万円のうち、単独分が幾らでおよそ何か所ぐらいなのかということが1点と、あともう一つ関連になりますけれども、地域防災計画です。昨年9月に補正で1,000万円計上して、3月で4,006万円を減額し、残りの5,940万円を繰り越しております。その繰り越された地域防災計画の策定状況はどうなっているのか。何かこの前の常任委員会でも報告もないですし、あるいは行政報告でも何ら報告もないので、もう半月もたっているわけですから、どこまで進んでいるのかということと、今年度同じようなので予算を委託料で取ったんですけれども、これも事業継続計画作成業務委託料763万4,000円。それから内水ハザードマップ作成業務委託料294万7,000円と予算を取っていますけれども、これらの進捗状況についてお尋ねします。
- 議長（後藤洋一君） 建設課長。
- 建設課長（小野伸二君） 9,600万円ほどの内訳でございますが、単價に係る分につきましては、当初2,030万円ほどお願いしたところでございます。箇所数は46か所でございます。46か所分が舗装の打ち替え等による補修です。あと3か所がクラック等の補修ということで、合わせて49か所分ということで計上しておりました。そのうち、その中でどうしても舗装を剥ぎ取った際、舗装版が厚くなったために処分費が上がってしまうということで55万円の増額をお願いしたものでございます。
- そのほかの残額につきましては公共債、いわゆる補助事業で行う公共土木施設災害復旧に係る部分でございまして、当初7か所予定していたところでございますが、現場のほうを調査、測量したところ、6か所で来月、設計審査及び査定に向けて今進めているという状況でございます。終わります。

○議長（後藤洋一君） それと、地域防災のほうを総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） まず、地域防災計画の策定状況でございます。

現在につきましては、国が定めます防災基本計画とか各種法令とか、あるいは宮城県地域防災計画などの上位計画との整合性を現在図っているところで、受託いただきましたぎょうせいと担当課のほうで、その内容について業務内容を確認している最中でございます。

また、事業継続計画の案件でございますが、こちらにつきましては、現在、受託いたしましたのがぎょうせいさんでございますので、それも含めて内容を精査して進めているところでございます。

あと、ハザード内水マップの状況でございますが、今月、指名委員会を経て入札のほうにかける予定となっているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 8番。

○8番（久 勉君） 工事請負費については、先ほども申し上げたんですけれども、やはり町民の生活に結びつく事業ですので、繰り越すことのないよう年度内完成を目指してがんばっていただきたいと思います。

それから総務課長、これ昨年予算を取ったときもお話し申し上げたら、国との整合性、その作業を今やっていますというのはどういうことなの、一体。半年たっているんですよ、今年になってから。取った予算は去年の9月でしょう。去年の9月から考えればもう1年ではないですか。3月までできなくて繰越明許して、そしていまだそれを調整中というのは、どんな頼み方をしているんですか、業者に。納期決まっていないの、これ。まさか本年度の3月31日までなんていうのではないでしょうね。それはどうなんですか。

それから内水ハザードマップだって、3月に予算いただいて4月から執行なんですけれども、今月発注予定という、随分のんびりした仕事の進め方ではないですか。予算をいただいたら、せめて上四半期ぐらいにはもう発注するようなことではないと、何だって本当、それを当たり前には困りますね、本当に。いかがですか、一体。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 地域防災計画につきましては、納期については一応年度末という形になっておりますが、事業につきましては、その内容についても、町民の皆様にお知らせする関係もございまして。議会の皆さんにもお示しをしないといけないということでございますので、次回の議会を一つの形でお示ししたいと思っております。

また、ハザード内水マップについては、これまで作成しました下水道のほうで作っている公共下水道のハザードマップ、そういったところとのすり合わせもしておりましたので、こちらのほうも踏まえながら、今回内容を確認したところでございます。施工のほうの内容を確認したところでございます。今後については、粛々と進めていきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 8番。

○8番（久 勉君） 随分のんびりした仕事の進め方です、本当に。だって去年の9月に補正で予算取って、そして何月に契約したか分からないけれども、年度内にできないからといって繰越明許して、そして今年度末まで完成なんて、1年半かけてやってんの。業者の尻をたたくとか、業者にやらせたんだから業者に早くやれでいいではないですか。向こうの言いなりなんですか、それとも。町長、副町長、どうですか、こういう仕事の進

め方。私はやっぱり、せっかくもう予算までついて、予算ついたんだったら、やっぱり上四半期ぐらいには契約が終わって、去年からやっているやつだったら、今回9月に常任委員会か何かで出てくるのかなと思ったら、聴いたら常任委員会のほうにも何の報告もないという。その進捗状況の報告すらない。そういう仕事の進め方はないでしょう。そしてそれも総務課長ですよ、各課のみんなの課を代表する。あなたのところからそういうことでは各課に対して示しも何もつかないではないですか。副町長、これはやはりきちんと、各課長もそう、別に総務課長だけではないんですけれども、さっき言った繰越しも、毎年本当にできませんでしたと、何かそれを当たり前のようにやられているような感じを受けるんです、この頃。だからそうではなくて、やっぱりきちんと計画的にやっていくということをやったり、監督者として副町長はいかがですか。

○議長（後藤洋一君） 副町長。

○副町長（高橋宏明君） 可及的速やかに皆様にお示しできるように、業者のほうに指示をさせたいと思います。あと各課の仕事についても、年度内完工を必ず果たすように指示したいと思います。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 次に入ります。44ページから47ページまで、11款災害復旧費3項文教施設災害復旧費でございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 46ページから47ページまで、11款災害復旧費5項その他公共施設公用施設災害復旧費でございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 46ページから47ページまで、12款公債費1項公債費でございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑は終結いたしました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第53号 令和4年度涌谷町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。よって、議案第53号 令和4年度涌谷町一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第3、議案第54号 令和4年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第

2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(遠藤 稔君) 議案第54号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ433万3,000円を増額し、総額を18億9,931万2,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、令和3年度決算確定による措置でございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長(後藤 洋一君) 総務課長。

○総務課参事兼課長(高橋 貢君) それでは、議案第54号 涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)でございます。

補正予算書の10ページ、11ページをお開き願います。

人件費について説明させていただきます。

10ページ、給与費明細書でございます。一般職でございますが、ここでは、正職員と会計年度任用職員を合わせたものとなっております。

11ページ、ア、会計年度任用職員以外の職員、正職員でございますが、こちらについては変更ございません。

次のページ、12ページをお開き願います。

イ、会計年度任用職員でございます。職員数、給与等については増減ございません。共済費におきましては、会計年度任用職員の勤務時間等の短縮により、見込みによって19万4,000円の減となっております。

人件費につきましては、以上となります。

それでは6ページにお戻り願います。

○健康課長(木村 治君) それでは議案第54号 令和4年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

予算書6ページ、7ページになります。

初めに歳入の補正予算です。

6款繰入金2項1目1節①財政調整基金繰入金351万6,000円の減額につきましては、財源調整によるものでございます。

次の7款繰越金1項1目1節①前年度繰越金につきましては、令和3年度の決算に伴い784万9,000円を増額するものでございます。

次に、歳出になります。

8ページ、9ページをお開き願います。

6款保健事業費3項3目細目2特定健康診査事業費4節共済費19万4,000円の減額につきましては、会計年度任用職員に係る社会保険料及び共済組合負担金の減額になります。

7款基金積立金1項1目細目1財政調整基金積立金ですが、繰越金の2分の1以上を積み立てることになっておりますので、393万円を増額するものでございます。9月補正後の基金残高につきましては5億8,019万8,000円となります。

次に8款諸支出金1項3目細目1償還金59万7,000円の増額につきましては、令和3年度の決算に伴い一般会計負担金の事務費等精算金として繰り出し償還するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第54号 令和4年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）の採決をいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議案第54号 令和4年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第4、議案第55号 令和4年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤積雄君） 議案第55号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ527万7,000円を増額し、総額を1億8,622万9,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、令和3年度決算確定による措置でございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。（「説明省略」の声あり）

○議長（後藤洋一君） お諮りいたします。

ただいま説明省略の声がありましたが、省略してよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認め、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第55号 令和4年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）の採決をいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議案第55号 令和4年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第5、議案第56号 令和4年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第56号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ7,108万4,000円を増額し、総額を19億4,930万2,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、令和3年度決算確定による措置と、歳出の償還金におきまして、令和3年度介護給付費負担金等の確定による国、県等への返還でございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） それでは、議案第56号 涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）でございます。

補正予算書の12ページ、13ページをお開き願ひます。

人件費について説明させていただきます。

12ページ、給与明細書、1、一般職でございますが、ここでは、正職員と会計年度任用職員を合わせたものとなっております。

11ページ、ア、会計年度任用職員以外の職員、正職員についてでございますが、変更ございません。

次のページ、14ページをお開き願ひます。

イ、会計年度任用職員でございますが、職員数、給与等の増減はございません。共済費におきまして2万5,000円の減額につきましては、今後の見込みを伴う減となっております。

人件費につきましては以上となります。

それでは、6ページにお戻りください。

○議長（後藤洋一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） それでは歳入の補正予算から説明申し上げます。

7款繰入金1項2目1節②その他地域支援事業費繰入金2万5,000円の減額につきましては、歳出においても計上しておりますが、会計年度任用職員の雇用保険料を減額するものでございます。

次に、2項1目1節①介護保険給付基金繰入金236万4,000円の減額につきましては、財源調整によるものでございます。

次に、8款繰越金1項1目1節①前年度繰越金につきましては、令和3年度の決算に伴い7,347万3,000円を増額するものでございます。

次に、歳出になります。

8ページ、9ページをお開き願います。

4款基金積立金1項1目細目1、24節積立金2,798万円の増額につきましては、歳入歳出の財源調整の額を積立てするものでございます。9月補正後の基金残高につきましては2億1,344万9,000円となります。

次に、5款地域支援事業費3項2目細目2、4節共済費2万5,000円の減額につきましては、会計年度任用職員の雇用保険料を減額するものでございます。

○税務課長（紺野 哲君） 6款1項1目細目1第1号被保険者保険料還付金22の1償還金、介護保険料過誤納還付金8万円ですが、今後の見込みによる増額でございます。終わります。

○健康課長（木村 治君） 次に、2項1目細目1、22節①償還金3,043万2,000円の増額につきましては、令和3年度の決算に伴い、介護給付費負担金等返還金として2,712万4,000円の増額、及び地域支援事業交付金返還金325万3,000円を増額し、国、県支払基金にそれぞれ返還するものでございます。

次の10ページ、11ページをお開き願います。

介護保険事業費補助金返還金5万5,000円の増額につきましては、令和3年度のシステム改修費補助金の確定に伴い、国に返還するものでございます。

27節繰出金1,261万7,000円の増額につきましては、令和3年度の決算に伴い一般会計負担金の事務費と精算金及び介護給付費等負担金の精算金として償還するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第56号 令和4年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）の採決をいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議案第56号 令和4年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

休憩します。再開は2時5分といたします。

休憩 午後1時54分

再開 午後2時05分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。



◎議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第6、議案第57号 令和4年度涌谷町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第57号の提案の理由を申し上げます。

本案は、令和4年度涌谷町水道事業会計予算について、収益的支出を361万6,000円増額いたそうとするものでございます。

主な内容といたしましては、昨今の電気料金高騰に伴う動力費の増額及び料金システム改修に係る委託料の増額をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩淵 明君） それでは、議案第57号 令和4年度涌谷町水道事業会計補正予算（第2号）の説明を申し上げます。

予算書1ページをお願いいたします。

ただいま町長が提案理由で申し上げました水道事業会計の補正予算として、第2条で予算第3条に定めた収益的支出を361万6,000円増額の4億765万5,000円にいたそうとするものでございます。

内容につきましては、4ページ、5ページをお願いいたします。

収益的支出において、2款水道事業費用1項1目20節動力費98万円の増額でございますが、浄水場やポンプ場の電気料金が当初予算編成時の見込みよりも高騰しておるため、今後予算に不足が生じる見込みとなったことによるものでございます。

また、4目12節委託料263万6,000円の増額につきましては、令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度が始まるため、水道事業で発行する請求書等の様式変更並びに水道メーター検針時のレシートへの記載事項の変更を行うため、上下水道料金システムの改修を委託するために費用を計上する

ものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第57号 令和4年度涌谷町水道事業会計補正予算（第2号）の採決をいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第57号 令和4年度涌谷町水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第7、議案第58号 令和4年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 議案第58号の提案の理由を申し上げます。

本案は、令和4年度涌谷町下水道事業会計予算について、収益的収入及び支出を1,640万円増額し、資本的収入を1,000万円増額、資本的支出を1,011万4,000円増額いたそうとするものでございます。

主な内容としましては、収益的収入及び支出においては、公共下水道全体計画変更、及び昨今の電気料金高騰による増額、資本的収入及び支出については建設改良費等の増額をいたそうとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩瀬 明君） それでは、議案第58号 令和4年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第2号）の説明を申し上げます。

予算書1ページをお願いいたします。

ただいま町長が提案理由で申し上げました下水道事業の補正予算といたしまして、第2条は、予算第3条に定めた収益的収入を1,640万円増額の4億8,627万2,000円とし、収益的支出も1,640万円増額の4億9,827万2,000円にいたそうとするものでございます。

第3条は、予算第4条に定めた資本的収入を1,000万円増額し2億9,948万6,000円とし、資本的支出を1,011

万4,000円増額し4億4,871万4,000円にいたそうとするものでございます。

なお、予算第4条本文括弧書きを「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億4,922万8,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額900万円、過年度分損益勘定留保資金3,604万1,000円、当年度分損益勘定留保資金1億418万7,000円で補填するものとする」に改めるものでございます。

続きまして、2ページをお開き願います。

第4条でございます。

予算第5条に定めた企業債の限度額の補正でございます。建設改良の財源といたしまして下水道事業債（公共汚水分）を840万円増額し3,100万円にいたそうとするものでございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の補正の内訳でございます。

1款2項7目中、公共汚水3節その他雑収益の1,640万円の増額につきましては、現在、土地の造成が進んでおりますウェルファムフーズの工場につきまして、公共下水道の事業計画区域外ではありますが、公共下水道に接続することになり、受益者負担金に相当する下水道事業協力金が納付されたことによるものでございます。

なお、対象となる土地の面積6万781.36平方メートルに対し、1平方メートル当たり300円を乗じた額に、一括納付による10%減額した額となっております。

続いて、支出になります。

2款1項1目10公共汚水17節委託料の1,200万円は公共下水道全体計画変更資料作成業務となっておりますが、9月定例会資料52ページでご説明いたしますので、お開きいただきたいと思っております。

公共下水道の事業計画区域にウェルファムフーズの工場など約6.4ヘクタールを追加するため、事業計画変更の資料作成を委託する費用を計上するものでございます。資料の左側に地図が示してございますが、丸で囲って斜線になっている部分が、今回追加する箇所でございます。

なお、このことによりまして、公共下水道、汚水の全体計画面積は451.4ヘクタール、事業認可区域は282.4ヘクタールになる予定でございます。

また、資料の右側でございますが、事業の流れになります。今年度は都市計画変更の手続を進め、その後、来年度に下水道事業認可変更の手続を進める予定でございますが、今回発注する業務におきましては、手続に必要な資料を作成し、また来年度に実施する予定の事業認可変更と重複する部分も多いため、大方、今回の業務で作成することになるものでございます。

予算書の6ページ、7ページをお願いいたします。

2目20公共雨水26節動力費の70万円の増額、及び3目10公共汚水26節動力費の210万円の増額は、各施設の電気料金が当初予算編成時よりも高騰しているため、今後予算に不足が見込まれることによるものでございます。

次に、7目10公共汚水17委託料の160万円の増額は、令和5年度10月から消費税のインボイス制度が始まることに伴い、公営企業会計システムの制度に対応させるために改修する費用を計上するものでございます。

続きまして8ページ、9ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の補正でございます。

まず、収入でございますが、3款1項1目10公共汚水1節建設改良費の840万円の増額は、資本的支出の建設

改良費を財源とするものでございます。

7項1目10公共汚水1節受益者負担金160万円は、新たに下水道へ接続しようとする土地に対し賦課したものでございます。

次に、支出でございます。

4款1項1目10公共汚水51節工事請負費の1,000万円の増額は、今年度の当初予算計上時に予定のなかった公共ます及び汚水管渠の設置要望に対する工事、また、ウェルファムフーズの工場から排出される排水、汚水量を測定するための流量計を設置するためのます、並びに配管工事に係る費用を計上するものでございます。

3項1目10公共汚水88節企業債償還金11万4,000円の増額は元利均等返済の企業債で、利率見直しにより利率が下がり、元金が増えることになったものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第58号 令和4年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第2号）の採決をいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第58号 令和4年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第8、議案第59号 令和4年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第59号の提案の理由を申し上げます。

本案は、資本金収入及び支出をそれぞれ減額し、債務負担行為をいたそうとするものでございます。

内容といたしましては、電子カルテシステムの更新に係る費用について、企業債による資金購入から債務負担行為に変更するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長（木村智香子君） それでは、議案第59号 令和4年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

補正予算書1ページをご覧ください。

第2条におきまして、予算第4条で定めた資本的収入が資本的支出額に対し不足する額4,624万円の補填財源と資本的収入と資本的支出の予定額を改めたものです。

第3条におきましては、新たに債務負担行為を設定いたすもので、内容といたしましては、今年度更新予定の電子カルテシステムにつきまして、半導体不足により納入が遅れるため、今年度の導入を見送り、来年度改めて予算化することとし、早期の事業着手をいたしたいと考え、債務負担行為を設定いたすものです。

予算書4ページ、5ページをお開き願います。

資本的収入でございます。

3款3項3目1節企業債収入において、医療機器整備事業等の起債1億300万円を減額いたすものです。

次の資本的支出でございます。

4款1項3目1節資産購入費のうち、電子カルテシステム1億4,003万円を減額いたすものです。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。1番。

○1番（黒澤 朗君） すみません、遅くなりまして。

電子カルテの更新ということなんですけれども、企業債を減額して債務負担行為になるわけなんですけれども、その財源はどのようになっておりますか。

○議長（後藤洋一君） 総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長（木村智香子君） 来年度新たに予算を組んで起債で対応するというところでございます。

○議長（後藤洋一君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） 電子カルテの更新は年度内にやるということでしたか。（「今年度は見送りです」の声あり）見送りですか。財源については来年度は基準内で対応するという、起債対応でよろしいのです……資金不足解消計画を作成して、起債を県に申請するという話になっていたと思いますが、その件はどのようになっていきますか。

○議長（後藤洋一君） 総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長（木村智香子君） 今年度は見送りまして、来年度に向けて資金不足解消計画を、この後、年度内中にある程度めどを付けて、来年度、起債を借りられるように県と協議を進めてまいります。資金不足解消計画の中には、ダウンサイジングというものも盛り込むというのが県から話されていますので、そこも盛り込みながら協議を進めていきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） 年度内に計画を出すのが理想だと思うのですが、担当課の課長の答弁においては、来年度やり直すということでしたので、抜かりなきようお願いいたします。以上です。

○議長（後藤洋一君） よろしいですか、答弁は。答弁いただきますか。（「お願いします」の声あり）総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長（木村智香子君） 来年度導入に向けて県としっかり協議をしながら起債を借りられるようにいたしたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 今聴いて、ダウンサイジングを前提ということで県に申請するということですが、今度、来年度につくる総務省のほうの計画との整合性はどのように行う予定なんですか。そのまま県に申請したものを計画にする、それとこれは別個に取り扱うのか、その辺をお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長（木村智香子君） 資金不足解消計画は資金不足解消計画で別のものなんですけれども、来年度、令和5年度に策定予定の公営企業経営改善プラン、名称がもしかしたらちょっと違うかもしれませんが、これも整合性は図らなければいけないというふうに考えております。

○議長（後藤洋一君） よろしいですか。4番。

○4番（佐々木敏雄君） ダウンサイジングして計画をつくると。ちょっとすみません、もう一度お願いします。

○議長（後藤洋一君） 総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長（木村智香子君） 今議会の一般質問でもダウンサイジングをするという回答は出していると思いますけれども、ダウンサイジングに向けて、今いろいろ協議をしているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 県に出すのはダウンサイジングした予定で出すということは確定的でしょうけれども、それは県に対する起債の申請の資料というか見直しの計画書ということに捉えて、それとは今度総務省のほうの急な改革プランになるわけですが、それとは別個に、まだ結論が出ていないと思われるんですけども、それとは別にすべきかなと思いますけれども、その辺はいかがなものでしょうか。当然病院側だけではなくて、一般とのすり合わせも必要だと思うんですけども、その辺あまり拙速に行わないほうが私はよろしいかと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長（木村智香子君） 令和5年度の計画にダウンサイジングをのせるということに拙速に行わないほうがいいということであれば、令和5年度に、計画策定に向けて令和4年度から着手していきますけれども、その前提にダウンサイジングというのはあると思っております。

○議長（後藤洋一君） 次、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第59号 令和4年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）の採決をいたします。
本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤洋一君） 起立多数であります。よって、議案第59号 令和4年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第9、議案第60号 令和4年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第60号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的支出において修繕費の増額をお願いするものでございます。

主な内容といたしましては、昇降機及び居室部分のエアコンについて、経年劣化による部品の交換が必要なため、修繕を行うものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長（木村智香子君） それでは、議案第60号についてご説明申し上げます。

予算書1ページをお開き願います。

第2条におきまして、予算第3条に定めた収益的支出について、事業費用91万5,000円を増額するものでございます。

予算書4ページをお開きください。

収益的支出、2款1項3目11節修繕費91万5,000円につきましては、経年劣化のため、昇降機の修繕と居室用エアコンの故障が生じたため、部品を交換するための費用でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第60号 令和4年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）の採決をいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議案第60号 令和4年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎散会について

○議長（後藤洋一君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決しました。



◎散会の宣告

○議長（後藤洋一君） 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後2時30分